

# 公務員制度改革の方向性について

平成18年12月7日

佐田臨時議員提出資料

# 公務員制度改革の方向性について

## 1. 基本的考え方

### (1) 改革の必要性

グローバル化、高度情報化など経済社会のあり方が大きく変容し、こうした時代・環境の変化に対応するため、行政のあり方が変化。



行政を担う公務員のあり方そのものの改革が必要。

### (2) 改革の目的

国民の信頼の再構築

時代・環境の変化への対応能力の向上

## 2. 具体的検討項目

### (1) 再就職管理の適正化

- ・公務の公正性に対する国民の信頼に疑念を生じる行為を厳しく禁止、ルール違反には罰則により制裁（行為規制の導入と監視機関の設置）。
- ・暫定期間を設け、現行の2年間の再就職禁止・人事院の承認制度を併存。

### (2) 能力・実績主義に基づく人事管理

現在試行中の人事評価制度の確立を図るなど、能力及び実績に基づいた人事管理を徹底。

### (3) 公務員の労働基本権

労働基本権の付与の可能性を含め検討。（注）専門調査会でも議論をして頂いているところ。

### (4) 公務員の身分保障

公務員の分限処分の見直しを検討。

### (5) 官民交流の更なる推進

支援体制の整備等により、官民間の人材移動の抜本的拡充。